

東京都がん対策推進計画（第二次改定）の全体図

全体目標

『 がん患者を含めた都民が、がんを知り、がんの克服を目指す。 』

科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
～がんを知り、がんを予防する～

患者本位のがん医療の実現
～患者本人の意向を尊重し、
トータルケアの視点を持ったがん医療の推進～

尊厳を持って安心して暮らせる地域共生社会の構築
～がんになっても
自分らしく生きることのできる社会を実現する～

| 指標 | 現行値 | 目標値 |
|-----------------------|-------|-----------------|
| がんの75歳未満年齢調整死亡率 | 75.5 | 減らす (67.9未満) |
| 日常生活をがんによるものと回答している割合 | 66.9% | 増やす |

分野別施策

| 分野 | 主な取組の方向性 | | |
|---|--------------------------------|---|---|
| I がんの一次予防 がんのリスクの減少（がんの一次予防）に向けた取組の推進 | 1 生活習慣及び生活環境に関する取組 | ○ 喫煙率の減少に向けた啓発や環境整備の推進、受動喫煙防止対策の推進 ○ 科学的根拠に基づくがんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発、生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進 | |
| | 2 感染症に起因するがんの予防に関する取組 | ○ 肝炎ウイルスに関する普及啓発と検査体制の整備、HTLV-1に関する検査の着実な実施、HPVやヘリコバクター・ピロリに起因するがん予防 | |
| II がんの二次予防 がんの早期発見（がんの二次予防）に向けた取組の推進 | 1 がん検診の受診率向上に関する取組 | ○ 受診率向上に向けた関係機関の支援の推進、検診受診に関する普及啓発の推進 | |
| | 2 科学的根拠に基づくがん検診の実施及び質の向上に関する取組 | ○ 科学的根拠に基づく検診の実施及び職域におけるがん検診の適切な実施に向けた支援の推進 | |
| III がん医療提供体制 患者及び家族が安心できるがん医療提供体制の推進 | 1 都内のがん医療提供体制の充実 | ○ 拠点病院等における医療提供体制の充実（トータルケアの提供を目指したチーム医療の推進等） ○ 在宅におけるがん医療の推進（拠点病院と地域の医療機関との連携等） ○ 医療・療養に関する情報提供の充実 | |
| | 2 その他の医療提供の推進 | ○ がんのリハビリテーションの推進 ○ がんゲノム医療の推進、科学的根拠を有する免疫療法の普及啓発・支持療法の推進の検討 | |
| IV 緩和ケアの提供 がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供 | 1 都内の緩和ケアの提供体制の充実 | ○ 拠点病院等における緩和ケアの充実（診断時からの緩和ケアの充実、基本的な緩和ケアから専門的な緩和ケアへ速やかにつなぐ体制の整備等） ○ 緩和ケア病棟のあり方の検討 ○ 拠点病院等と地域の医療機関との連携体制の確保、在宅緩和ケアの推進 | |
| | 2 緩和ケア研修会の充実・強化 | ○ がん診療に携わる医師及び医師以外の医療従事者の基本的緩和ケアに関する知識の習得 | |
| | 3 緩和ケアに関する普及啓発の推進 | ○ 都民や患者・家族への緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発等 | |
| V 相談支援・情報提供 がんに関する相談支援・情報提供の充実 | 1 各相談支援窓口の充実 | ○ がん相談支援センターの認知度向上と多様なニーズに対応可能な体制や取組の充実 ○ 患者団体・患者支援団体、ピアサポート、患者サロン等の充実・情報発信等 ○ 各相談支援窓口の連携と情報共有 | |
| | 2 就労継続への支援等 | ○ 働きながら治療が可能な医療提供体制の整備、都民や企業等の理解促進等 | |
| | 3 就労以外の社会的な問題への対応 | ○ 治療による外見の変化や後遺症などへの適切な相談支援や必要な取組の検討等 | |
| | 4 情報提供の充実 | ○ 東京がんポータルサイトの内容充実と認知度向上等 | |
| VI ライフステージに応じたがん対策 | 小児がん・AYA世代のがん患者 | 1 医療提供体制の強化・構築 | ○ 小児がん医療提供体制の充実・強化等 ○ AYA世代のがん患者に対する医療提供体制の構築に向けた調査・検討等 |
| | | 2 相談支援の充実 | ○ 小児がん患者に対する相談支援の充実と質の均てん化、相談窓口の周知等 ○ AYA世代のがん患者に対する相談支援の充実に向けた調査・検討等 ○ 生殖機能の温存に関する情報提供、病院内教育体制の充実等 |
| | | 3 緩和ケアの提供体制の充実 | ○ 拠点病院等における適切な緩和ケアの提供に向けた院内の連携方法等の検討等 |
| | 働きながら治療を受けるがん患者 | 1 就労継続・就職への支援等 | ○ 働きながら治療が可能な医療提供体制の整備、都民や企業等の理解促進等 |
| | 高齢のがん患者 | 1 医療及び緩和ケアの提供体制の推進 | ○ 在宅医療との連携促進、認知症等を発症したがん患者の意思決定支援 |
| | | 2 相談支援の充実 | ○ 相談支援窓口の連携体制の構築と情報提供 |

Ⅶ がんとの共生

- サバイバーシップ支援
- トータルケアの提供
- がん患者の更なるQOLの向上
- 多様なニーズに対応する相談体制
- 治療と社会生活との両立
- がんに関する正しい理解の促進

Ⅷ 施策を支える基盤づくり

- | | | |
|--|-------------------------------|---|
| 1 がん登録の推進 ○ 全国がん登録の質の向上と普及啓発の実施 ○ 院内がん登録の質の維持向上と分かりやすい情報提供 | 2 がんに関する研究の推進 ○ がん研究の着実な推進 | 3 がんに対する正しい理解の促進 ○ 学校におけるがん教育の推進 ○ あらゆる世代に対するがんの理解促進及び啓発の推進 |
|--|-------------------------------|---|

I～VI及びⅦの取組により実現を目指す。